(37-FE320-05-05-01-00-00)

産業振興部農林基盤整備課

審査　設計者

令和　7 年度　　実施設計書

工事番号
（設計書コード）　３７－ＦＥ３２０－０５－０５－０１

委 託 名　令和７年度農道西方第四４号線災害復旧に伴う解析測量設計業務委託

地区箇所名

委 託 箇 所　藤枝市　西方　地内

委 託 金 額

委 託 期 間　令和　８年　３月３１日限り

委 託 概 要

地すべり解析	1	断面
測量業務	1	式
設計業務	1	式

歩掛・単価適用年度　令和　７年　９月　　基本単価　令和　７年　９月　　地区コード　２２０ 地区

起 終 点 指 定　⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

1261DAA0

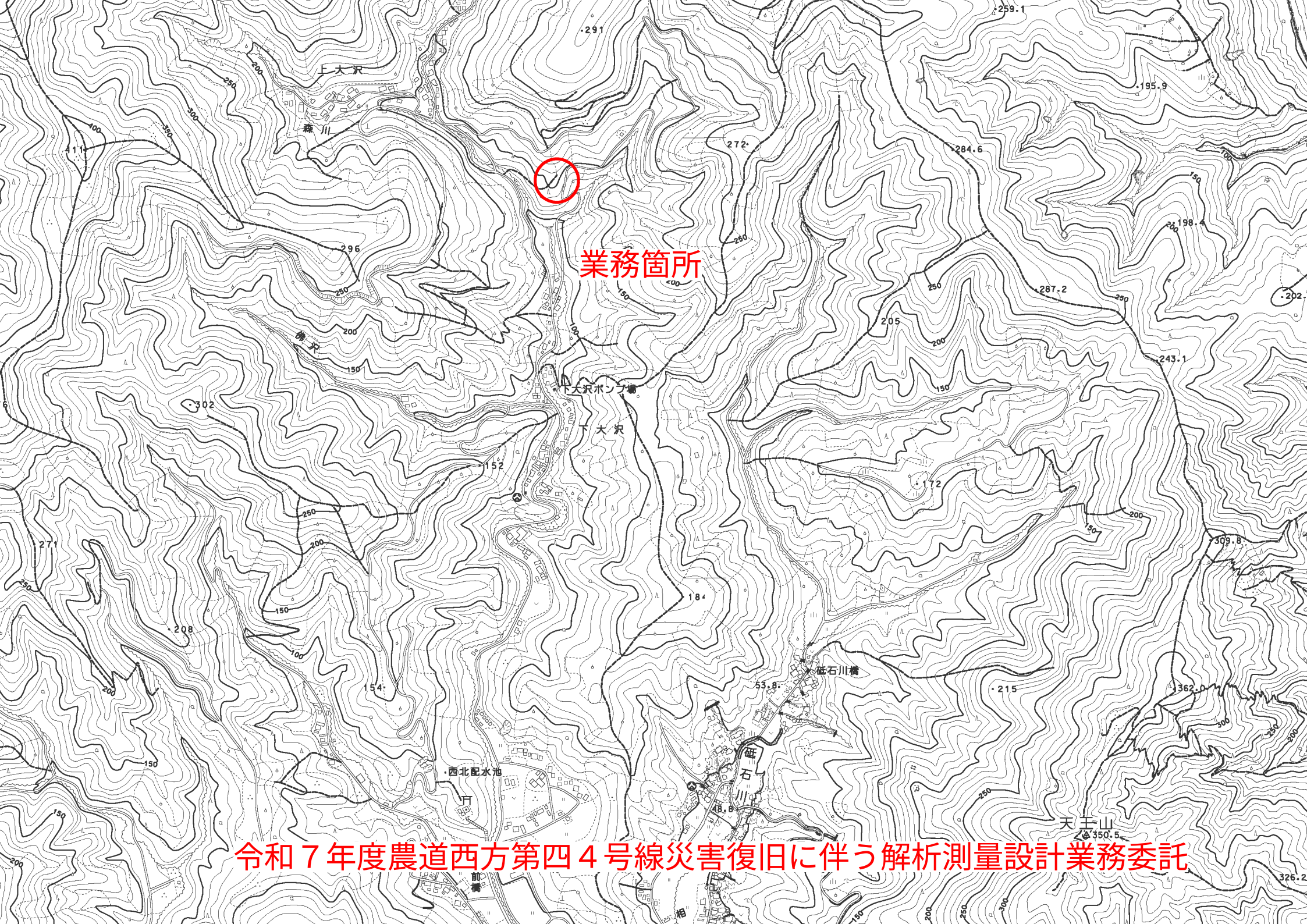

令和７年度農道西方第四４号線災害復旧に伴う解析測量設計業務委託

測量試験費内訳表（総括）

工　種　・　種　別	単位	数量	設計金額	業務価格	消費税（１０％）
業務委託料					
測量業務委託	式	1	----------		----------
設計業務委託	式	1	----------		----------
合　計					

請 負 費 構 成 表

項　目　名	単　位	数　量	金　額	備　考
（1）　測量業務価格				
（2）　・測量作業費				
（3）　・・直接測量費				
（4）　・・・直接人件費 - 機械経費	式			
（5）　・・・直接経費	式			
（6）　・・・技術管理費				
（7）　・・諸経費　（コンサルタント）	式			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
測量業務費					
測量業務	式	1			コメント行
- 直接作業費（直人-機械経費）	式	1			
-- 路線測量	式	1			
--- 基準点測量	式	1			
---- 4級基準点測量 低山地，森林	点	3			測量第　1号表
---- 現地測量（作業計画） 1/500，低山地，森林	式	1			測量第　2号表
---- 現地測量 明細計上面積0．002km2 1/500，低山地，森林	式	1			測量第　3号表
--- 路線測量	式	1			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 作業計画	業務	1			測量第　4号表
---- 現地踏査 低山地　森林　0-1,000台未満/12時間	km	0.03			測量第　5号表
---- 中心線測量 低山地　森林　単曲線換算曲線数0　間隔10m	km	0.03			測量第　6号表
---- 4級水準測量(レベル等による) 地物:森林　地形:低山地 道路上	km	0.03			測量第　7号表
---- 縦断測量 低山地　森林　0-1,000台未満/12時間	km	0.03			測量第　8号表
---- 横断測量 低山地　森林　単曲線換算曲線数0　間隔10m　幅45m未満	km	0.03			測量第　9号表
-- 用地測量	式	1			
--- 地図転写	式	1			
---- 地図の転写 地域区分:森林	ha	0.4			測量第　10号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
--- 登記記録調査	式	1			
---- 土地の登記記録の調査 地域区分：森林	ha	0.4			測量第　11号表
--- 地積測量図の転写	式	1			
---- 転写連続図の作成	ha	0.4			測量第　12号表
直接作業費計					
電子成果品作成費	式	1			
直接経費					
精度管理費	式	1			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
技術管理費					
直接測量費計					
諸経費　(コンサルタント)	式	1			
測量作業費					
測量業務価格					

4級基準点測量

測量第　1号表

低山地，森林

金　　円　　35 点当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

地　形=低山地，　地　域=森林，　伐採の有無=伐採なし

測量第　　1号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
通信運搬費	%				
材料費	%				
小　計					
単　価	%				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

現地測量（作業計画）

測量第　　2号表

1/500，低山地，森林

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
小　計					
単　価	式				
補正率					

1，#等：諸経費等対象額

1261DAA0

縮　尺=1/500，　地　形=低山地，　地　物=森林

現地測量
明細計上面積0．002km2
1/500，低山地，森林

測量第　3号表

金　　円　　1 式当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
通信運搬費等	%				

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

縮　尺=1/500，　地　形=低山地，　地　物=森林，　明細計上面積=0．002km2　　(0-0．2km2)

測量第　3号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
材料費	%				
小　計					
単　価	式				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

作業計画

測量第　4号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師 内　業	人				
測量技師 内　業	人				
測量技師補 内　業	人				
小　計					
単　価	業務				
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

現地踏査
低山地　森林　0-1,000台未満/12時間　　測量第　5号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 外業	人				1
測量技師補 外業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
小計					
単価	km				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

地形=低山地,　地域=森林,　現地条件12時間当り=0-1,000台未満/12時間

中心線測量
低山地　森林　単曲線換算曲線数０　間隔１０ｍ　　測量第　　６号表

金　　円　　１ ｋｍ当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 外　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
小　計					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

地形=低山地,　地域=森林,　現地条件１２時間当り=０-１,０００台未満／１２時間,　単曲線換算曲線数=０,　測点間隔=間隔１０ｍ

測量第　　6号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
単 価	km				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

4級水準測量（レベル等による）
地物：森林　地形：低山地
道路上

測量第　　7号表

金　　円　　2 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
通信運搬費	%				

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

地　域=道路上，　地　形=低山地，　地　物=森林

測量第　7号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
材料費	%				
小　計					
単　価	km				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

縦断測量
低山地　森林　0-1,000台未満/12時間　　測量第　8号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 外業	人				1
測量技師 内業	人				1
測量技師補 外業	人				1
測量技師補 内業	人				1
測量助手 外業	人				1
測量助手 内業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

地形=低山地,　地域=森林,　現地条件12時間当り=0-1,000台未満/12時間

測量第　8号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
小 計					
単 価	km				
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

横断測量
低山地　森林　単曲線換算曲線数０　間隔１０ｍ　幅４５ｍ未満　　測量第　　９号表

金　　円　　１ ｋｍ当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 外　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

地形=低山地,　地域=森林,　現地条件１２時間当り=０-１,０００台未満／１２時間,　単曲線換算曲線数=０,　測点間隔=間隔１０ｍ,　測量幅=幅４５ｍ未満

測量第　　9号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
小 計					
単 価	km				
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

地図の転写
地域区分：森林

測量第　10号表

金　　円　　1 ha当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
材料費	%				
機械経費	%				
小　計					
単　価	ha				

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

地　域=森林

測量第　10号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

土地の登記記録の調査
地域区分：森林

測量第　11号表

金　　円　　1 ha 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
材料費	%				
機械経費	%				
小　計					
単　価	ha				

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

地　域=森林

測量第　11号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

転写連続図の作成

測量第　12号表

金　　円　　1 ha当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

請 負 費 構 成 表

項　目　名	単　位	数　量	金　額	備　考
（1）　設計業務価格				
（2）　・設計業務原価				
（3）　・・直接原価				
（4）　・・・直接人件費	式			
（5）　・・・直接経費	式			
（6）　・・間接原価				
（7）　・・・その他原価	式			
（8）　・一般管理費等	式			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
設計業務費					
地すべり解析	断面	1			コメント行
設計業務	式	1			コメント行
- 直接人件費	式	1			
-- 解析業務	式	1			
--- 解析等調査	式	1			
---- 安定解析　解析断面数：1断面 (財)経済調査会「設計業務標準積算基準書」	業務	1			設計第　1号表　MJ003
---- 対策工法選定　選定個所数：1個所 (財)経済調査会「設計業務標準積算基準書」	業務	1			設計第　2号表　MJ004
-- 設計業務	式	1			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
--- 農道設計	式	1			
---- 法面工現地踏査	式	1			設計第　3号表
---- 実施設計　法面工　(鉄筋挿入工) 基本設計なし，断面数1，計画面積1，000m2未満，すべり安定計算を行なわない アンカー付場所打ち法枠	箇所	1			設計第　4号表
---- 山腹工設計　(地すべり) 0．3ha未満　工種等：a	件	1			設計第　7号表
---- 実施設計　法面工　(地すべり) 基本設計なし，断面数1，計画面積1，000m2未満，すべり安定計算を行なう アンカー付場所打ち法枠	箇所	1			設計第　15号表
---- 協議資料作成 関係機関との協議資料作成	業務	1			設計第　23号表　MJ002
-- 打合せ	式	1			
--- 打合せ	式	1			
---- 打合せ(設計)着手前 打合せ：着手前・最終	回	1			設計第　24号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 打合せ（設計） 打合せ：中間	回	5			設計第　25号表
---- 打合せ（設計）最終 打合せ：着手前・最終	回	1			設計第　26号表
直接人件費計					
打合せ旅費交通費（通勤ライトバン）	回	7			設計第　27号表
電子計算機使用料	式	1			
電子成果品作成費（実施設計）	式	1			
直接経費計					
直接原価					
その他原価	式	1			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
間接原価					
設計業務原価					
一般管理費等	式	1			
設計業務価格					

ＭＪＯＯ３

安定解析　解析断面数：1断面
（財）経済調査会「設計業務標準積算基準書」

設計第　　1号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師（A）	人				
技師（B）	人				
技師（C）	人				
技術員	人				
計					

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

ＭＪＯＯ４

対策工法選定　選定個所数：1個所

(財) 経済調査会「設計業務標準積算基準書」

設計第　　2号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
計					

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

法面工現地踏査

設計第　　3号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

実施設計　法面工
基本設計なし，断面数1，計画面積1，000m2未満，すべり安定計算を行なわない　　設計第　4号表
アンカー付場所打ち法枠

金　　円　　1 箇所 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 設計計画	式	1			設計第　5号表
2. 設計条件確認	式	1			設計第　6号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

山腹工設計
0．3ｈａ未満　工種等：ａ　　設計第　7号表

金　　円　　1 件当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
設計計画（内業）	式	1			設計第　8号表
現地調査（外業）	式	1			設計第　9号表
基本事項検討（内業）	式	1			設計第　10号表
施設設計・設計図作成（内業）	式	1			設計第　11号表
数量計算（内業）	式	1			設計第　12号表
照査（内業）	式	1			設計第　13号表
設計説明書等作成（内業）	式	1			設計第　14号表
計					

1,#等：諸経費等対象額

実施設計　法面工
基本設計なし，断面数1，計画面積1，000m2未満，すべり安定計算を行なう　　設計第　15号表
アンカー付場所打ち法枠

金　　円　　1 箇所 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 設計計画	式	1			設計第　16号表
2. 設計条件確認	式	1			設計第　17号表
3. 構造計算	式	1			設計第　18号表
4. 設計図	式	1			設計第　19号表
5. 数量計算	式	1			設計第　20号表
6. 照査	式	1			設計第　21号表
7. 点検取りまとめ	式	1			設計第　22号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

ＭＪＯＯ２

協議資料作成
関係機関との協議資料作成

設計第　２３号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

1261DAA0

打合せ（設計）
打合せ：着手前・最終

設計第　24号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師（A）	人				
計					

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

打合せ（設計）
打合せ：中間

設計第　25号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師（A）	人				
技師（B）	人				
計					

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

打合せ（設計）
打合せ：着手前・最終

設計第　26号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師（A）	人				
技師（B）	人				
計					

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

打合せ旅費交通費（通勤ライトバン）

設計第　27号表

金　　円　　1 日当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	l				
ライトバン 1．5L（運転時間あたり損料）	時間				
ライトバン 1．5L（供用日あたり損料）	日				
計					

1,#等：諸経費等対象額

1261DAA0

実施設計　法面工
基本設計なし，断面数１，計画面積１，０００ｍ２未満，すべり安定計算を行なわない　　第　　４号詳細
アンカー付場所打ち法枠

作業項目	歩掛数量（上段：標準　下段：補正後）							全体補正・作業項目別補正									電算機率	計
	主技者	技師長	主技師	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
								⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
1. 設計計画 第　　５号表									1.00								0.02	
2. 設計条件確認 第　　６号表									1.00								0.02	
合計																		

①：基本設計　②：箇所数補　③：計画面積　④：点検取り　⑤：　⑥：　⑦：　⑧：　⑨：
⑩：　⑪：　⑫：　⑬：　⑭：　⑮：　⑯：　⑰：　⑱：

山腹工設計
０．３ｈａ未満　工種等：ａ　　第　　７号詳細

作業項目	歩掛数量（上段：標準　下段：補正後）							全体補正・作業項目別補正									電算機率	計
	主技者	技師長	主技師	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
								⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
設計計画（内業） 第　８号表																		
現地調査（外業） 第　９号表								1.00	1.00									
基本事項検討（内業） 第　１０号表																		
施設設計・設計図作成（内業） 第　１１号表								1.00	1.00									
数量計算（内業） 第　１２号表								1.00	1.00									
照査（内業） 第　１３号表								1.00	1.00									
設計説明書等作成（内業） 第　１４号表																		
合計																		

①：面積によ　②：工種等に　③：　④：　⑤：　⑥：　⑦：　⑧：　⑨：
⑩：　⑪：　⑫：　⑬：　⑭：　⑮：　⑯：　⑰：　⑱：

実施設計　法面工
基本設計なし，断面数１，計画面積１，０００ｍ２未満，すべり安定計算を行なう　　第　１５号詳細
アンカー付場所打ち法枠

作業項目	歩掛数量（上段：標準　下段：補正後）							全体補正・作業項目別補正									電算機率	計
	主技者	技師長	主技師	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
								⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
1. 設計計画 第　１６号表									1.00								0.02	
2. 設計条件確認 第　１７号表									1.00								0.02	
3. 構造計算 第　１８号表									1.00								0.02	
4. 設計図 第　１９号表									1.00								0.02	
5. 数量計算 第　２０号表									1.00								0.02	
6. 照査 第　２１号表									1.00								0.02	
7. 点検取りまとめ 第　２２号表									1.00								0.02	
合計																		

①：基本設計　②：箇所数補　③：計画面積　④：点検取り　⑤：　⑥：　⑦：　⑧：　⑨：
⑩：　⑪：　⑫：　⑬：　⑭：　⑮：　⑯：　⑰：　⑱：

委託業務の品質確保における特記仕様書（標準）

本業務の品質確保を徹底するため、引渡し後の成果物の品質に関し、留意事項を定めるものです。

１　設計図書等の作成（工事関連業務）

成果物の引渡し後であっても、次に記載する事項で発注者の指示があった場合においては、原則として無償で設計図書等の作成及び修正を行うものとする。

（ア）設計と現場の乖離（設計と現場が合わない）により設計変更が生じたとき

（イ）設計の不備・誤謬等により設計変更が生じたとき

２　設計内容についての助言等（工事関連業務）

（１）重要な事項等に関しては、必要に応じて関係者へ説明を行うなど、支障が生じないよう適切に対応するものとする。

（２）成果物の引渡し後であっても、発注者が設計内容についての助言等を求めた場合においては、適切に応じるものとする。

（３）受注者は、発注者の指示において本業務に係る工事を請け負う者から協議事項や質疑事項に関して問い合せ等があった場合、これを発注者によるものとして、誠意をもって適切に対応するものとする。

３　委託業務共通事項

（１）受注者は、成果物に契約不適合があった場合、完了検査等に合格したことをもって免れるものではないため、成果物に修正を施すなど誠実に対応するものとする。

（２）受注者は、発注者より期待した成果物と実態が乖離していると指摘を受けた場合、前項各号と同様に誠意をもって適切に対応するものとする。

個人情報取扱特記仕様書

１　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

２　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

３　収集の制限

（１）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（２）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

４　利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

５　適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

６　複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

７　再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

８　資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

９　従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

１０　実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

１１　事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

（受注者の責務）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号）第１０条第１項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成２８年３月１１日藤枝市長決定）第２条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第３条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

令和５年11月版

遠隔臨場の試行に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の試行の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第１条　遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第２条　遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等で撮影した映像と音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことにより、必要とする情報の入手が可能と監督員又は検査員が判断した場合に限り、臨場又は実地に替えることができるものとする。

（実施方法）

第３条　受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（１）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（２）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第４条　遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（１）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（２）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（３）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、実施予定日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場による確認を実施するものとする。

（４）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）
第５条　受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。
（１）受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
（２）発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
（３）利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

（費用）
第６条　受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

（調査への協力）
第７条　受注者は、遠隔臨場を実施した場合、有効性や効果、課題等について把握するためのアンケート調査等に協力する。